

## 離婚届に伴い必要な手続一覧表

| 項目                         | 手続が必要なとき  | 届出先・問合先   |
|----------------------------|---|---|
| 住所の変更                      | 別居等によって住所が変更になったとき  | 市民課住民記録係<br>983-2602  |
| 国民健康保険証の記載変更               | 離婚によって氏、住所、世帯主等が変更になったとき  | 保険年金課国保係<br>983-2604<br>保険年金課高齢者医療係<br>983-2710<br>保険年金課国民年金係<br>983-2606 |
| 国民健康保険の加入手続き               | 社会保険等の扶養をはずれ、国民健康保険に加入するとき（健康保険等脱退連絡票が必要）   |   |
| 後期高齢者医療被保険者証の記載変更          | 離婚によって氏、住所等が変更になったとき  |   |
| 国民年金の加入手続き                 | 社会保険等の扶養をはずれ、国民年金に加入するとき  |   |
| 年金手帳の記載変更及び基礎年金番号通知書の再発行   | 離婚によって氏、住所等が変更になったとき  |   |
| 年金相談                       | 厚生年金の分割請求についての相談をしたいとき（手続は年金事務所）  | 日本年金機構 三島年金事務所<br>973-1166  |
| 介護保険証等の記載変更                | 離婚によって氏、住所等が変更になったとき  | 介護保険課介護保険係<br>983-2607  |
| 子ども医療費受給者証                 | 離婚によって氏、住所等が変更になったとき<br>加入保険等が変更になったとき  | 子育て支援課子ども家庭係<br>983-2712  |
| 児童手当                       | 生計維持者が変更になったとき（所得額等条件あり）  |   |
| 児童扶養手当                     | ひとり親家庭等で、18歳以下の児童を養育するとき（所得額等条件あり）  |   |
| ひとり親家庭等医療費                 | 所得税非課税のひとり親家庭等で20歳未満の児童を養育するとき（条件あり）  |   |
| 幼稚園・保育所等                   | 離婚によって氏、住所、世帯構成員が変更になったとき   | 子ども保育課子ども保育係<br>983-2611  |
| 障害者手帳<br>（身体・療育・精神保健福祉）    | 離婚によって氏、住所等が変更になったとき  | 障がい福祉課障がい福祉係<br>983-2612<br>障がい福祉課支援係<br>983-2691                         |
| 障害児福祉手当<br>特別障害者手当         |   |   |
| 障害福祉サービス利用                 |   |   |
| 特別児童扶養手当                   | 離婚によって氏、住所等が変更になったとき<br>親権者が変更になったとき  |   |
| 重度心身障害児・者医療費助成             | 離婚によって氏、住所等が変更になったとき<br>加入保険等が変更になったとき<br>世帯構成員が変更になったとき  |   |
| 自立支援医療<br>（更生医療・育成医療・精神通院） | 離婚によって氏、住所等が変更になったとき<br>加入保険等が変更になったとき  |   |
| 就学援助制度                     | 経済的な理由により、学校生活で必要となる費用の負担が大きいとき（所得等条件あり）  | 学校教育課学務係<br>983-2670  |
| 弁護士による法律相談                 | 養育費、面会交流、慰謝料等、離婚に伴う法的なアドバイスを受けたいとき（完全予約制）   | 市民生活相談センター<br>983-2621  |
| 住民税の申告等<br>（確定申告・年末調整）     | 税法上の「寡婦」又は「寡夫」の要件に該当し、申告等をするとき  | 課税課市民税係<br>983-2626   |
| 自動車、原動機付自転車等の登録事項の変更       | 離婚によって、所有者の氏、住所等が変更になったとき<br>所有者の名義が変更になったとき<br>【届出先・問合先】<br>原動機付自転車は課税課庶務係へ、その他は下記へ。<br>普通自動車・軽二輪・二輪小型<br>（沼津自動車検査登録事務所 050-5540-2051）<br>軽自動車（軽自動車検査協会 050-3816-1778） | 課税課庶務係<br>983-2625  |